

証明書等の種類	発行年度	手数料(注釈1)	取得できる場所					
			各市税事務所・各区市税の窓口	支所・市民の窓口	コンビニエンスストア(注釈1)	市内一部の郵便局(注釈2)		
個人市民税・県民税の証明書(注釈3)	所得・課税(非課税)証明書(全部事項証明書)(注釈4)	最新年度と過去5年度	1枚につき	300円 ※コンビニエンスストアで取得する場合は200円	○	○	○	○
	所得・課税(非課税)証明(一部事項証明書)(注釈5)				○	○	○	○
固定資産(土地・家屋)の証明書	公租証明書(注釈6)	最新年度と過去5年度	【土地】 1納税義務者 1年度につき3筆ごと 【家屋】 1納税義務者 1年度につき3棟ごと	300円	○	○	×	○
	評価証明書(注釈7)				○	○	×	○
	資産証明書				○	○	×	○
固定資産関係閲覧	名寄帳(写し)	最新年度と過去5年度	1納税義務者 1年度につき	300円	○	○	×	×
	公図(注釈8)	-	1枚につき	300円	○	×	×	×
納税証明書(注釈9、10)	個人市民税・県民税(個人が納付したもの)	最新年度と過去3年度	1枚につき	300円 ※コンビニエンスストアで取得する場合は200円 (個人市民税・県民税のみ)	○	○	○	○
	固定資産税・都市計画税(土地・家屋)				○	○	×	○
	法人市民税				○	○	×	×
	軽自動車税(継続検査用)	-	無料		○	○	×	×
法人の営業(所在)証明書	-	1枚につき	300円	○	○	×	×	
個人の営業届出済証明書	-	1枚につき	300円	○	×	×	×	

#### 注釈

- 1.コンビニエンスストアで取得できる証明書は、本人のもので最新年度に限ります(現在の最新年度はこちらをご覧ください。)。また、コンビニエンスストアで証明書を取得する場合は手数料が200円となります。
- 2.郵便局で取得できる証明書は、本人のものに限ります(家族の方や代理人の方は請求できません)。また、法人の証明書は取得できません。
- 3.個人市民税・県民税の証明書は、前年分の所得等について証明するものです。【例】令和2年度の個人市民税・県民税の証明は、令和元年中の所得等について証明するものです。(現在の最新年度はこちらをご覧ください。)
- 4.所得・課税(非課税)証明書(全部事項証明書)は、税額・所得金額・控除額・扶養人数等が記載された証明書です。
- 5.所得・課税(非課税)証明(一部事項証明書)は、税額・所得金額等が記載された証明書です。控除額・扶養人数等は記載されません。
- 6.公租証明書は、価格・課税標準額・税額等が記載された証明書です。
- 7.評価証明書は、価格等が記載された証明書です。
- 8.公図は、毎年4月1日(休日の場合は翌日以降直近の平日)に、その年の1月1日現在のものに更新されます。
- 9.納税証明書を、次の期間内に請求する場合は、納付時の領収証書をお持ちの上、各市税事務所・各区市税の窓口、支所・市民の窓口で請求してください。  
納付された情報が反映されるまでに日数がかかるためです。  
・金融機関で納付された場合 納付してから10日程度  
・コンビニエンスストアで納付された場合 納付してから20日程度  
・クレジットカードで納付された場合 納付してから3週間程度  
・郵便払込取扱票で納付された場合 納付してから1か月程度
- 10.国民健康保険税の納税証明書については、各区役所保険年金課で取り扱っています。  
詳しい内容については、各市税事務所までお問い合わせください。